

Info 3R推進月間

環境省が毎年10月を「3R推進月間」と定めています。普段の生活の中で3Rを意識してみましょう。

◆3Rとは

リデュース (Reduce) ・リユース (Reuse) ・リサイクル (Recycle) の3つのRの総称。

○リデュース (Reduce)

ごみになるものを自体を減らすこと。つめかえのできる製品を選んで買いましょう。

・マイバッグで買い物を買しましょう。

○リユース (Reuse)

ものを繰り返し使うこと。壊れたものを捨てずに修理して使いましょう。

・いらなくなったものは捨てずに必要な人に譲りましょう。

○リサイクル (Recycle)

使い終わったものを資源として再利用すること。

・古紙や布類を資源回収に出しましょう。

・リサイクルされた製品を選んで買いましょう。

▼問合せ 住民課環境保全グループ

☎ 28・0916

10/3~10/17 環境フェスティバルでのフリーマーケット出店者募集

11月12日(土)に開催する環境フェス

ティバルでのフリーマーケット出店者を募集します。

▼ところ スカイプール駐車場

▼出店料 無料

▼募集数 3区画(先着順)

▼申込資格 町内に在住・在勤の18歳以上の方

▼受付期間 10月3日(月)~10月17日(月)

▼申込方法 電話で確認後、住民課環境保全グループ(1階2番窓口)までお越しください。

▼注意事項 食品、貴重品、車両、公序良俗に反する物等の販売はできません。また、フェスティバル終了まで退場ができません。

▼問合せ 住民課環境保全グループ

☎ 28・0916

10/3~10/14 障害者等交通料金助成事業請求受付

障害者等交通料金助成事業(自動車燃料費)の4月から9月までの給油分の請求受付を開始します。支給決定を受けている方は、受付期間内に請求書類の提出をお願いします。

▼対象者 事前に障害者等交通料金助成事業(自動車燃料費)の申請をされた方

▼申請方法 申請時にお渡しした請求書と給油した際の領収書をお持ちの上、役場1階5番窓口福祉課で請求してください。

▼受付期間 10月3日(月)~10月14日(金)

▼問合せ 福祉課福祉グループ ☎ 28・0912

Info 高齢者の消費者トラブル

高齢者の消費者トラブルを防ぐためには、高齢者ご本人や周りの方々が悪徳商法の手口を知り、日頃から高齢者の様子を気にかけて、見守っていただくことが大切です。

▼高齢者への声掛けのポイント

「お節介」に思われるかもしれないと躊躇することもありますが、世間話をしながら何気なく尋ねてみるなど、場面に応じた自然な会話の流れを工夫してみましょう。

本人から相談された際に、問い詰めたり、頭から否定するような口調だと、本人の心を閉ざしてしまいがちです。いったんは受け入れる気持ちを持ってゆっくりと状況を聞きましょう。

▼トラブル事例

☐電話勧誘販売

一方的に商品が届いても受け取らない。

☐メールによる架空請求

身に覚えがない場合、相手には連絡せず様子をみましょう。

☐点検商法

誰かが訪問してきたらドアを開けずインターホン越しに対応しましょう。

訪問販売の場合、クーリング・オフが可能です。

☐還付金詐欺

ATMを操作しても還付金は受け取れません。

*おかしいと感じたら、「すぐに」「きっぱり」と断りましょう。

*一人で判断せずに家族や警察などに相談しましょう。

＜クーリング・オフ制度とは＞

クーリング・オフは、いったん契約の申込や契約の締結をした場合でも、契約を再考できるようにし、一定の期間であれば無条件で契約の申込を撤回したり、契約を解除したりできる制度です。

認知症などの症状がみられる場合は、成年後見制度の利用も考えてみましょう。

▼問合せ 地域包括支援センターあおぞら

☎ 28・0932

Info 社会教育センター! 豊山ブランド敷地内全面禁煙

受動喫煙防止のため、11月1日(火)から社会教育センター及び豊山ブランドの施設内、敷地内を全面禁煙とさせていただきます。それに伴い、既設の喫煙コーナーについては、撤去させていただきます。ご理解をお願いします。

また、周辺路上等で喫煙をされないよう、ご協力をお願いします。

▼問合せ 社会教育センター ☎ 28・5335